

交通・労働災害

死亡事故

ゼロ運動

2019

期間
2019.4.1-
2020.3.31



交通事故 防止対策

- ドライバーの健康・過労状態の確実な把握
- 車間距離確保と制限速度遵守による追突事故防止
- 安全確認の徹底による交差点での右折・左折事故防止
- 飲酒運転の根絶・危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無

交通事故防止目標(全国)トラック事業における総合安全プラン2020

★死亡事故件数に係る数値目標(重点削減目標)の設定

- ・ 事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり「1.5」件以下

★重点削減目標に向けた具体的促進策

- ・ 事業用トラック重点事故対策マニュアルに基づいた各種セミナーの開催・受講の促進
- ・ 飲酒運転撲滅運動の推進
- ・ ドラレコ及びデジタコ等安全管理機器のより積極的な導入の促進

労働災害 防止対策

- 過重労働による健康障害防止対策の推進
- 荷役作業時の安全確保
- 事業場の安全管理体制の充実と安全衛生活動の総点検
- 雇い入れ時教育の徹底など効果的な安全衛生教育の実施

労働災害防止目標(全国)陸上貨物運送事業労働災害防止計画(2018年度～2022年度)

- ・ 死亡災害：2013年度～2017年度の5年間の死亡災害総件数を2018年度からの5か年中に15%以上減少
- ・ 死傷災害：死傷者数を2017年と比較して5%以上減少(2022年までの目標)
- ・ 健診の完全実施と健診結果に基づく有所見者に対する適切な事後措置の徹底

